

## アジアを中心としたIT国際政策の基本的考え方

平成16年9月10日  
IT戦略本部決定

### 1. 基本認識

アジアにおけるIT分野には域内各国に大きな発展格差が存在するとともに、域内の情報流通量等にみられるように、欧米との格差も大きい。

他方、アジアは経済的成長率の高さ、人口増加に起因する購買力の裾野の広がり等に見られる高い潜在力を有している。加えて、社会・経済の情報化が端緒に終わったばかりであることは、より積極的な捉え方をすれば最新技術・システムを導入できる有利性を合わせもつことにもなる。また、言語、文化等アジアの持つ多様性は、新しいIT技術やITビジネスを生み出す土壌ともなり得る。

こうした中、我が国は過去数年間の官民あげての懸命な努力により世界最先端のIT国家としての実力を備えつつあり、アジア各国においても日本との協力、日本からの支援に対する期待が高まっている。またアジア各国のIT化が近年急速に進展するとともに、我が国との経済連携への動きも本格化しているなど、アジア発の国際標準、IT活用モデルを視野に入れたアジア全域にわたるIT社会構築への戦略的取組を進める条件が整いつつある。

IT革命の1つの特徴は国境を越えて広がる技術革新のスピードにあり、またそこに国際競争力の源泉があることを考えれば、今まさにグローバルに展開するIT革命をアジア全域で欧米に遅れることなく展開することが求められている。我が国は、その実績と強みのある技術、システムを活用してITに関する国際協力施策を重点的に推進し、我が国のイニシアティブによりアジア全域での高度情報通信ネットワーク社会構築に積極的貢献を行うことが必要である。

### 2. 基本方針

各国におけるIT利活用の現状と課題、アジアの地域協力におけるITの活用可能性、ITに関わる国際標準化の動向等も踏まえ、以下の方針に基づきIT国際政策を機動的かつ強力に推進する。

#### 対象分野・対象国の重点化

協力分野については、各国のITレベルなどの国情を十分踏まえて対象プロジェクトの重点化を図る。その際アジア全体のIT化を促進する観点から、安全で低廉なネットワークインフラや経済、産業、社会、生活等の改善に資するシステムの整備とともに、IT分野のアジアの共通基盤としての人材育成プロジェクトを重視する。また、e-Passport等、アジアの人・物・金・サービス・情報の流れを円滑にし、域内の経済連携の強化に資するシステムの構築を重視する。

一方、協力の相手国については、我が国との経済交流の度合い、地理的要素、ITの熟度、IT連携のポテンシャル等各国の状況を踏まえ、施策の目的に応じ、対象国の重点化を図る。

#### I T先進国との二国間協力の強化

アジアのI T先進国との間では、次世代移動通信の標準化等アジアにおけるI T標準の形成と、その国際展開を通じ協力関係を強化する。また、研究開発の協力等により、グローバルな技術発展への貢献を共同して図る。

#### 多国間協力の一層の推進

アジア全域のI T化を促進するためには、多国間協力を一層推進する必要がある。e-Passport、多言語翻訳等について、多国間協力を推進する。また、例えばメコン川流域地域開発等、地域開発全体への取り組みにおいてもI T協力を重要な柱の1つとして位置づけていく。

#### 民間との協力

I Tの国際政策を推進するに当たっては、我が国政府、公的機関のみならず民間事業者等の参加が重要である。政府開発援助(O D A)やO D A以外の公的資金(O O F)輸出信用の活用等を通じ、民間との資金的・技術的協力体制の充実を図る。

### 3 . I T国際政策の推進体制の整備

I T国際政策については、この「基本的考え方」に基づき、府省間の連携促進、政府と実施機関との連携促進、相手国政府との対話の促進等を図りつつ、総合的に推進する。こうした連携の強化、協力の重点化を通じ、I T国際政策の効果の最大化を図るとともに、我が国としてアジアのI T化に積極的、総合的に貢献する姿勢を明確にする。

#### e-Japan 重点計画における重点化

I T国際政策の戦略的、整合的、かつ確実な推進のため、I T戦略本部の策定するe-Japan 重点計画において、今後、重要なI T国際政策、重点分野・対象国などで達成すべき具体的目標およびその達成の期間を定める。

#### P D C Aサイクルの確立

評価専門調査会において重要な国際政策等について、その取組状況の評価を行い、I T戦略本部へ報告を行う。

#### 国際フォーラム等の活用

アジアにおけるI T先進国との間においては、産官学が参加する協力の場(コミュニティー)の形成や各国が参加する国際フォーラムの活用により、国際協力を推進する。

#### I T国際政策を踏まえた協力の推進

I T分野における公的資金の活用等の協力を進めるにあたっては、e-Japan 重点計画に示す重点分野の考え方を踏まえて実施することとし、相手国との政策対話等を通じその実現を図る。

## 4. 具体的な方策

### (1) 重点プロジェクトの選定と推進

#### アジアのIT共通基盤の形成

国際協力の実施にあたっては、e-Passport等、アジアの人・物・金・サービス・情報の流れを円滑にするシステム構築や、教育、医療、防災、行政等、生活社会環境の向上に資するシステムの構築、IT分野のアジアの共通基盤としての人材育成プロジェクト、安全で低廉なネットワークインフラ整備等を重視する。具体的には、日本語でのIT技術者の育成を通じた両国のIT産業の連携強化、光ファイバや無線を活用したネットワークの設備等、相互の経済発展を図るプロジェクトを積極的に推進する。

#### 多国間・二国間協力による重点プロジェクト

アジアにおいての多国間・二国間の協力プロジェクトとしては、例えば、e-Passport、多言語翻訳、IPv6、オープンソースソフトウェア、次世代移動通信などを積極的に推進する。

こうしたプロジェクトの推進により、アジア発の国際標準、IT利用モデルの構築に寄与する。

### (2) ODAの制度および運用の改善

#### 政策対話の重視

我が国として相手国のIT施策の推進に積極的に貢献するとともに、開発協力におけるITの活用を積極的に推進する。このため、既存の政策協議や各府省毎の政策対話、関係府省から構成される政策対話を有効に活用し、IT基盤の整備やITの活用を含む協力案件の迅速な形成を図る。政策対話の実施に際しては、在外公館及び実施機関現地事務所の機能を活用し、また、民間有識者の協力を得る。

#### 要請から実施までの期間の短縮

ITは技術進歩が著しいことから、要請から実施までの期間が2年を超えるような案件は、プロジェクトの効率性、実効性に課題を残す。このため、円借款において定められている標準処理期間のように、IT分野については円借款以外の無償資金協力、技術協力プロジェクト等においても、本年度中に標準処理期間の導入を行い、その遵守に努める。また、緊急性・迅速性の高い無償資金協力や技術協力プロジェクト等の案件については随時受け付け・検討を行う。

また、要請後迅速に実施するためには熟度の高い案件となっていることが必要ことから、個々の制度の要請や運用に係る基準の透明性を確保する。これらの基準について問い合わせがあった場合には、迅速に回答し、一般化できるものは公開する。

これらの措置を通じ、要請から実施までの期間の大幅な短縮を図ることとする。

## 運用基準等の明確化・透明化

ODA制度実施に係る運用基準等の明確化・透明化を今年中に行う。

### ア) 調達における一括発注

ITシステムの特長上、納期の短縮、事業費削減、システムの安定性確保を図る観点から、調達の透明性、競争性を確保した上で、設計と開発、ハードウェアとソフトウェアなどの一括発注が可能である旨を明確にする。

### イ) 本邦技術活用条件制度における「本邦資機材」の対象範囲の明確化

我が国IT企業の有する技術・ノウハウの活用を促進するため、本邦技術活用条件制度における「本邦資機材（調達比率3割以上）」に、ハードウェアに付随するソフトウェア及びシステム化費用が含まれる場合の基準を明確化する。

### ウ) 協力対象となるシステム立ち上げ経費の定義の明確化

ITシステムの導入にあたっては、設置後もシステムの安定的運用を確保し、かつ途上国が自立的に運用できるまでの一定の期間が必要である。このような期間に提供されるサービスのうち、システムの安定稼働のために必要と認められる投資的経費については、事業の持続性を前提とし、協力の対象であることを明確化する。

## 諸施策の周知

上記～ に関し基準等の明確化を図った上で、それを途上国政府、援助機関、IT産業界等に広く周知し、改善の効果を最大化する。

### (3) 経済連携協定(EPA) / 自由貿易協定(FTA) 等との調和

アジア各国と進めている経済連携等の取り組みの中で、IT分野を協力分野の主要な柱の1つとして位置づける等、IT国際協力においてEPA / FTAとの調和を図る。

### (4) アジア共通の「e-Asia戦略」

我が国のIT国際戦略と整合性を保ちつつ、同時にアジア各国のIT戦略を踏まえた、アジア共通のIT戦略である「e-Asia戦略」をアジア各国の理解を得つつ、検討する。